



編集・発行 門川町役場

印刷 工藤印刷



春の息吹（つくし）

- 今月の主な行事**
- 1日 道路愛護デー
公共工事特別ゼロ災害運動31日迄
 - 2日 住民税申告相談（16日迄）
 - 3日 習字教室（19:00～中央公民館）
 - 4日 三ヶ月児検診（9～11:00）役場当直室
(昭和55年12月出生の乳児)
 - 5日 婦人スポーツ教室（9:30～中央公民館）
 - 6日 婦人検診（午前、午後 場所未定）6日迄
門川漁協総代会（13:00 漁協会議室）
 - 7日 町遺族会役員会（9:00～12:00）町老人福祉館
 - 8日 門川町社会教育推進町民大会（9:00～門小体育館）
県民体育大会町予選野球大会（9:00～門中グランド）
 - 10日 習字教室（19:00～中央公民館）
 - 11日 地婦協定例会（19:30～中央公民館）
対象者 生後18ヶ月より36ヶ月児で未接種者
対象者 生後18ヶ月より36ヶ月児で未接種者
 - 12日 横口病院
 - 13日 田中病院
 - 14日 栄養学級（9:30～中央公民館）
婦人スポーツ教室（9:30～中央公民館）
 - 15日 中央婦人学級（19:30～中央公民館）
地婦協大会（9:00～門小）
青年団総会（19:00～中央公民館）
 - 17日 高令者学級（9:30～中央公民館）
習字教室（19:00～中央公民館）
 - 18日 婦人スポーツ教室（9:30～中央公民館）
門川中、西門川中卒業式

- 22日 門川町母子福祉協議会総会（9～15:00）老人福祉館
県民体育大会町予選
壮年一般女子ママさんソフトボール大会（9:00～イチマルG外）
- 24日 習字教室（19:00～中央公民館）
- 25日 麻しん（はしか）予防接種（14～14:30 白石病院）
対象者 生後18ヶ月より36ヶ月児未接種者
- 26日 田中病院
- 27日 婦人スポーツ教室閉講式（9:30～中央公民館）
町内小学校卒業式
- 28日 町内小、中学校終業式
成人病学級（健康増進センター）
- 29日 1才半児検診（13:30～役場三階会議室
S 54、9月 10月出生の者）
各保育園卒園式（9:30～）
門川町赤十字奉仕団定期総会
(8:30～12:00) 老人福祉館
県民体育大会町予選
- 31日 一般男子ソフトボール大会（8:30～チムニットG外）
習字教室（19:00～中央公民館）
県民体育大会町予選ゲートボール大会（9:00～門小G）

2月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,172	8,909	9,664	18,573
(5,172)	(8,912)	(9,681)	(18,593)

同和問題を

正しく理解するために

(2)

「同和問題の解決は、國や地方公共團體の責務であり國民的課題であるといわれるのはなぜでしようか」

つくられた差別……

明治四年の解放令も具体的な差別解消の行政措置は何ひとつおこなわれず、「部落差別」の解消にはなりませんでした。そして「身・職業とも平等である」というたてまえから、今まで部落の特權とされていた職業は逆に大企業によつて奪い去られ、納税と兵役の義務を課されることになりました。

その後、急激な經濟の発展と社會の変化のなかでおきるいろいろなひざみによって、貧富の差はますます拡大し、部落差別もまた新

しくつくりだされています。

同和地区の人びとの生活保護の受給状況が全国平均の二倍を越えること、就職や結婚に際しての差別事件が今もなお次々におきて、そ

のため尊い犠牲者があとを絶たないこと、同和地区の人びとの就

職状態が日雇労働者や臨時工など

の不安定な職業についている場合

が、今でもいちじるしく多いこと

など例をあげれば限りがありません。

このように政治によつてつくら

れ助長された部落差別は、政

治の責任において解決しなければならない重大な課題であることは

いまでもありません。

同和対策審議会答申では「同和問

題は人類普遍の原理である人間の

自由と平等に関する問題であり、

日本国憲法によつて保障された基

本人権にかかる課題である」

「この恥すべき社会悪、あるべか

らざる差別を一日も早くぬぐい去

るのは政府ならびに地方公共團體

の責務である」と述べていますが

まさに同和問題は、政治によつて

つくられた社会悪でありますから

行政の責任において早急に解決し

なければならぬ課題であり、そ

の責務は重大であります。

このように同和問題は、すべて

の人間が生まれながらに持つてい

る基本的人権の問題であり、日本

人一人ひとりにかかる重大な課

題であります。



(春を呼ぶパンジー)

平等権、社会権（生存権）、参政権に大別されます。

基本的人権は、普通、自由権として、思想、良心の自由、信教の自由、集会、結社、言論、出版その他のいさかいの表現の自由の手続を

しには拘束されないという身体、精神的自由、個人は法の手続きなしに

職業選択の自由など經濟的自由があります。また、いわゆる社會権の具體的内容としては、すべての

国民が健康で文化的な生活を営む

しつけとは、現実の子供をある目標に向つて近づけて行くことで

す。それで子供をどんな人間に育て行くかという理想像を描いておることは、何よりも肝要なこと

です。理想像の描き方にもいろいろあります。一般的に、個人、家庭人、社会人、國民という四つ

の側面を持ったものと考えることができます。

その側面について、現在特に強調されている事項を列挙すると、

1. 自由であること
2. 個性を伸ばすこと
3. 自己を大切にすること
4. 強い意志を持つこと
5. 畏敬の念を持つこと

ができます。

次回四月は、「しつけの方法」を記載します。

シリーズ

△しつけの目標△

門川町青少年健全育成町民会議だより (6)

しつけとは、現実の子供をある目標に向つて近づけて行くことで

1. 仕事に打ち込むこと
2. 社会福祉に寄与すること
3. 創造的であること
4. 社会規範を重んずること

5. 正しい愛国心を持つこと
6. すぐれた国民性を伸ばすこと
7. おこことは、何よりも肝要なこと

です。理像の描き方にもいろいろあります。一般的に、個人、家庭人、社会人、國民という四つ

の側面を持ったものと考えることができます。

その側面について、現在特に強調されている事項を列挙すると、

1. 正しい愛国心を持つこと
2. すぐれた国民性を伸ばすこと
3. 創造的であること
4. 社会規範を重んずること
5. 畏敬の念を持つこと

ができます。

次回四月は、「しつけの方法」を記載します。

三、社会人として

1. 正しい愛国心を持つこと
2. すぐれた国民性を伸ばすこと
3. 創造的であること
4. 社会規範を重んずること
5. 畏敬の念を持つこと

四、国民として

1. 正しい愛国心を持つこと
2. すぐれた国民性を伸ばすこと
3. 創造的であること
4. 社会規範を重んずること
5. 畏敬の念を持つこと

五、個人として

1. 自由であること
2. 個性を伸ばすこと
3. 自己を大切にすること
4. 強い意志を持つこと
5. 畏敬の念を持つこと

六、家庭人として

1. 家庭を愛の場とすること
2. 家庭を憩の場とすること
3. 家庭を教育の場とすること
4. 開かれた家庭とすること

七、個人として

1. 団活動にはいろいろの問題点が残されていますが、指導者の熱意と関係方面的協力を得て、よりよい

2. スポーツ少年団活動を行ないたい

3. 3. 家庭を教育の場とすること

4. 開かれた家庭とすること



(一才六ヶ月児検診)

◆社会教育関係団体等の紹介◆ (7)

門川町スポーツ少年団本部

ソフト(5) バレー(2) 空手(1)

以上の団体が少年団本部に登録されています。

・少年団のつどい

・日向、東臼杵ブロック大会

・少年団リーダー研修会

・少年団球技大会（文化祭）

・指導者会

・指導者研修会

スポーツ少年団に加入しませんか



国民を愛します。
(-) わたくしたちは、世界の友と力をあわせていっぱい世界をつくります。

以上のことばを誓いのことばとして活動しています。

設立して日の浅いスポーツ少年団活動にはいろいろの問題点が残されていますが、指導者の熱意と関係方面的協力を得て、よりよい

スポーツ少年団活動を行ないたい

と思います。

◎ホワイトバツフアロー
(各スポーツ少年団)

◎西門川ソフトボール少年団
申込先 草川小学校内
対象者 小四年生～六年生

◎空手バレーボール
申込先 姫野哲夫（上納屋）
対象者 小一年生～六年生

◎草川ジャイアンツソフト
申込先 堂園修（草小）
対象者 小四年生～六年生

◎黒潮ソフトボール
申込先 池田保（役場）
対象者 小四年生～六年生

◎草小バレーボール
申込先 長谷川義明（役場）
対象者 小四年生～五年生

◎門川バレーボール
申込先 姫野哲夫（上納屋）
対象者 小一年生～六年生

◎ラグビースクール
申込先 小野一紘（本町）
対象者 小三年生～六年生

◎プラツクライオンド
申込先 長友幸夫（本町）
対象者 小四年生～六年生

◎卓球スポーツ少年団
申込先 小野一紘（本町）
対象者 小三年生～六年生

◎サッカーストア
申込先 小野一紘（本町）
対象者 小三年生～六年生

◎ソフト、野球
申込先 國田勝春
対象者 小四年生～六年生

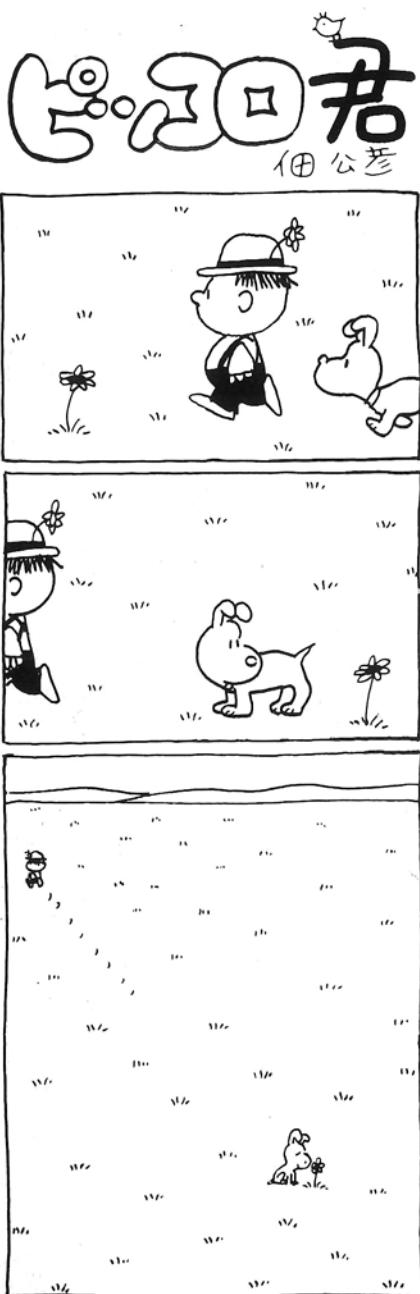
◎ラグビースクール
申込先 小野一紘（本町）
対象者 小三年生～六年生

◎わたくしたちは、スポーツによつて限りなく伸びる自分

力をします。

◎わたくしたちは、スポーツの中で友情と協力と歓びを

学び、わたくしたちの国とサツカーリー(1)
柔道(1) 剣道(1)



贈書お礼

- 初髪を解きて牛飼ふ娘に戻る
- 末の子も嗚呼成人の日を迎む
- 柳水
- マサエ
- 年賀状のみにて友情たしかむる
- 負独楽の駄濃き方へ倒れこむ
- 童夢
- 京子
- 当番医まずは御慶を交し診る
- 亞矢女

寄付お礼

門川町長夫人、金丸キク殿には

入院療養中のところ、このほど全

快なされ、快気祝として一金拾五

万円を社会福祉事業にと、ご寄贈

頂きました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に

今後益々のご健康をお祈り申

し上げます。

尚使途につきましては、その主

旨にそいまして、有効に活用させ

て頂きます。

社会福祉法人

門川町社会福祉協議会

死亡者氏名	年令	住所
幸森 勇藏		
帶谷フジエ		
黒木喜三郎		
黒木 政吉		
清水ハルエ		
須田 勝美		
柏田 ケサ		
黒木大四郎		
小林 コノ		
長渡 松雄		
山田 フミ		
平尾 シモ		
東山		
尾崎キクノ		
五十鈴		
南ヶ丘		
西栄町		
五十鈴		
城屋敷		
平城東		
故小川フジ殿		
上納屋三区		
下納屋		
庵川東		
三ヶ瀬		
上納屋三区		
下納屋		
庵川西		
加草四区		
下納屋		
庵川東		
三ヶ瀬		
上納屋三区		
下納屋		
故柏田ケサ殿		
故鍋島整二殿		
故黒木大四郎殿		
故清水ハル殿		
故長渡松雄殿		
故小林コノ殿		
故尾崎キクノ殿		
故平尾シモ殿		
故東山 一殿		
故安田又太郎殿		
浜園ミドリ殿		
鍋島コト殿		
長渡ツヨ子殿		
清水 満殿		
黒木伸一殿		
尾崎暎四郎殿		
小林柳一殿		
田村恒男殿		
東山シズ子殿		
安田武志殿		
今村富士殿		
金丸純男殿		
堀上美恵子殿		
河野太志殿		
黒木 尽殿		

ごめい福を祈る

死亡者氏名 年令 住 所

加草四区 故堀上吉希殿
西栄町 故山田フミ殿
庵川東 故黒木浩一殿
三ヶ瀬 故河野登志輝殿

香典返しお礼

尚使途につきましては、その主
旨にそいまして、社会福祉事業に
活用させて頂きたいと存じます。

尚使途につきましては、その主
旨にそいまして、社会福祉事業に
活用させて頂きたいと存じます。
申し上げます。

尚使途につきましては、その主
旨にそいまして、社会福祉事業に
活用させて頂きたいと存じます。

尚使途につきましては、その主
旨にそいまして、社会福祉事業に
活用させて頂きたいと存じます。

